

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 向陽学園

1 計画期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

2 課題

- (1) 管理職に占める女性労働者の割合を45%以上に維持・向上させるため、管理職候補者層の育成を計画的に進める必要がある。
- (2) 学校現場では、担任業務、授業、校務分掌、保護者対応等が特定の教職員に偏りやすいため、管理的役割を担う女性教職員が継続して力を発揮できる業務配分・職場環境の整備が必要である。

3 目標・具体的取組

目標：管理職に占める女性労働者の割合を45%以上とする。

具体的取組

【令和8年】

- ・女性教職員を含む管理職候補者について、既存の面談、校務分掌、主任、学年・学科運営等の職務経験を通じ、管理的役割への段階的な育成を行う。
- ・管理職等が、女性教職員の公正な育成・評価及び利用可能な両立支援制度について共通理解を図る。

【令和9年】

- ・本人の意向、適性及び職務経験を踏まえ、主任、分掌副担当、学年・学科運営等への配置・経験付与を行う。

【令和10年】

- ・女性教職員の登用状況、労働時間の状況、育児・介護等との両立状況を確認し、必要に応じて業務分担、会議運営、校務分掌等の見直しを行う。

※上記取組は、既存の面談、管理職会議、校務分掌及び学年・学科運営の枠組みを活用し、現場に過度な新規業務を設けないよう工夫して実施する。